

H30年 事業報告 (H30年1月～H30年12月まで)

押し花合同会社 花ことば
代表社員 押川 亘

事業報告

心身の発達に何らかの心配や困り感・障がいがある子どもや、集団生活が苦手な子ども、またその家族等に対して、生活や活動、学習等の支援や言葉の療育を行い、地域生活における支援を行政・関係機関との連携を図りながら、地域での生活が個性に応じて安心・安全にできるよう支えることを目標として行ってきた。

当事業所は、「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」を実施し「多機能型事業所」として行っている。

児童発達支援では、未就学児（保育園や認定こども園等に通園している子どもも含）に対して、午前中に支援を行った。子ども一人一人の特性に合わせた支援を行い、成長に関わる支援を行うことが出来た。放課後等デイサービスでは、小学校や中学校に通っている児童に対して、午後から支援を行った。就学児童に対しては、お友達との関わり方やルールを守る事などの支援を行った。また、花ことばでは、言語聴覚士による個別療育と、保育士による集団療育を行っている。個別療育では、視覚的課題を言語化し、ヒアリングの向上と語彙理解向上に努めている。集団療育では、はさみやのりの使い方や、視線の使い方、お友達との関わり方などを中心に関わり支援を行ってきた。

放デイ連絡協議会に参加し、支援の体制検討を行った。療育研究会や都城社会福祉協議会が実施する研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めてきた。

◎多機能型事業所

児童発達支援事業		
対象者	未就学児	1日3～5名受け入れ
定員	放課後等デイサービスと合わせて10名	
営業曜日、時間	月・火・木・金・土9:00～18:00	

放課後等デイサービス		
対象者	就学時（18歳未満）	1日4～7名受け入れ
定員	児童発達支援と合わせて10名	
営業曜日、時間	月・火・木・金・土15:00～18:00	

※夏季休暇などの学校休業日は上記に限らない場合有り